

第 56 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 20 年 10 月 16 日 (木) 14 時 00 分～15 時 15 分

II 出席者 議長 岩崎学長

評議員 工藤、腰塚、田中、波多野、吉武、山田、水林、坪井、山田(秀)、赤平、田中、田瀬、清水、中山、山田(宣)、北脇、堀、金井、吉田、海老原、大塚、阿江、西川、竹内、溝上、植松、宇川、井上、石田、菊地、五十殿、本澤、庄司、加賀、深水、板野

代理出席 澁谷基礎医学系長(吉川人間総合科学研究科副研究科長代理)、大田教授(佐藤計算科学研究センター長代理)

III 議 題

〔審 議〕

- 1 電子ジャーナルの整備に関する検討組織の設置について----- [審資料 1]
- 2 大学教員の懲戒について ----- 【回収資料】 [審資料 2]

〔報 告〕

- 1 陽子線医学利用研究センター長の選考について----- [報資料 1]
- 2 平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について----- [報資料 2]
- 3 第二期中期目標・中期計画の項目等について----- [報資料 3]
- 4 平成 20 年度一般会計補正予算(第 1 号)案における筑波大学の施設整備の実施予定事業について ----- [報資料 4]
- 5 平成 20 年度公募型教育研究資金及び競争的資金採択状況について----- [報資料 5]
- 6 筑波キャンパスCO₂排出量・エネルギー使用量実績(9 月分)について----- [報資料 6]
- 7 平成 20 年度暖房の実施期間について----- [報資料 7]

〔その他〕

- 1 学外からの本学視察について

IV 議 事

〔審 議〕

- 1 資料 1 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 学長から、本件については、平成 20 年 8 月 27 日開催の臨時教育研究評議会で設置した調査委員会において調査を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨の説明があった。
次いで、調査委員会委員長である波多野副学長から、審議資料 2 (回収資料) に基づき、同調査委員会の調査結果について説明があり、審議の結果、それぞれの懲戒対象者について、原案どおりの懲戒処分(「停職 4 月」、「停職 3 月」及び「停職 1 月」)を行うことが承認された。
引き続き、学長から、人間総合科学研究科から懲戒の発議が予定されている案件について、司法判断が下された時点で速やかに対応する必要があることから、10 月 9 日開催の第 17 回運営会議において、事実関係の調査及び処分の検討を行うための調査委員会を設置した旨の説明があり、同調査委員会の設置が了承された。
最後に、学長から、同様の非違行為の発生を防ぐための学内ルール制定の必要性について言及があり、また、評議員に対して、今回の事態を真摯に受け止め、所属の教職員に対し法令遵守について周知徹底するよう指示があった。

〔報告〕

1～7 報告資料1～7に基づき、それぞれ報告があった。

〔その他〕

1 吉武副学長から、評議員に対して、11月12日に予定されている学外からの本学視察に対する協力要請があった。

【議事における意見等】

〔報告〕

2 吉武副学長から、当該評価結果には他大学の優れた取り組みについても記載されているので、各部局等において参考にしてほしい旨の付言があった。

5 田中副学長から、本学の当該資金採択状況について、特に若手教員を対象とした資金の採択が少ない旨の現状分析があるとともに、次年度の獲得に向けた取り組みに注力してほしい旨の要請があった。

関連して、学長から、若手教員がJSTのさきがけ等に積極的に応募するようエンカレッジしてほしい旨の要請があった。

以上